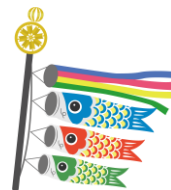


# 砂田が丘通信

家の方と一緒に読んで下さい

## あっという間の一か月…



爽やかな5月の風を感じる日も多くなってきましたが、4月は密度が濃く、疲れがたまっていることと思います。お子様の生活リズムはいかがでしょう？

学校では、様々な役割分担も決まり、自治的な活動の展開が進んでいます。また、1・2年生は遠足、3年生は修学旅行の準備も始まっています。ぜひ、ご家庭で話題にしてみてください。

### 情報モラル講演会へぜひ！ 5月16日 13:40

＝ 講師：グリー株式会社 安心安全チーム 鈴木織江様 ＝



「情報モラル」という言葉からどんなことを想像し、どんな心配を抱かれますか？

情報機器は正しく上手に使えばとても便利ですが、金銭的な被害が生じたり、人権の侵害、いじめや命にかかわる事件も起きている現代社会です。

お子さまに情報機器を“持たせる・持たせない”や、持たせるにあたってはご家庭で必ず話し合いの場を持ち、ぜひ、ご家庭としてのルール作りをお願いいたします。



5月16日13:40より、上記の講演会を全校生徒対象に実施します。講師は、ゲームやコミュニティーメディアなどの事業を展開しているグリー株式会社に依頼しました。



地域の青少年育成にかかわる皆さんにもご案内しています。保護者の皆様も、お時間の都合がございましたら、ぜひご参加ください。

#### 5月の主な予定

2日 代休 (5/7分)

7日 授業参観・学級懇談会  
部活動保護者説明会

9日 23年歯科検診

12～13日 中間テスト

16日 情報モラル講演会

17日 全校集会

18日 ふれあい講座

20日 1年心臓検診

23日 教育実習開始

24日 生徒総会

26日 12年遠足

27日 1年1～4組内科検診

#### 6月の主な予定

1日 防災引き取り訓練

6日 授業参観  
進路説明会

7日 1年5組2年内科検診

14～16日 期末テスト

18～20日 3年修学旅行

21～22日 3年代休

# PTA総会が無事終わりました 4月22日(金)



よろしく  
お願  
いし  
ます

## 平成28年度本部役員

会長 ○○ ○○さん  
副会長 ○○ ○○さん  
○○ ○○さん  
○○ ○○さん  
会計 ○○ ○○さん

## 会計監査委員

○○ ○○さん  
○○ ○○さん  
○○ ○○さん

PTA総会では、無事に年間計画案と予算案が承認され、委員会活動がスタートする運びとなりました。各委員の皆様、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

なお、PTAからの連絡は、配付物のほかに学校からの配信メールでもお知らせします。登録がまだの方は、登録についての資料請求を担当にお申し出ください。

当日ご欠席の方へは、お子様を通じて学年の資料も配付しています。

??? お手元に届いているでしょうか ???

## 市P連(秦野市PTA連絡協議会)総会より



### 《スローガン》 笑心 ~いつも笑顔で感謝の気持ち~



4月9日(土)に、秦野市PTA連絡協議会が開催され、本校からは○○会長と情報委員担当の○○副会長が出席されました。また、昨年度の○○副会長は市P連顧問だけでなく、県P連へも出席されます。

本校PTA広報紙「大根中PTA」と併せて、「はだのP連だより」も年3回発行されます。両紙とも、発行を楽しみにお待ちください。

### 《市P連会長所信(抜粋)》

いつも笑顔で感謝の気持ちを持つ、私たち親も含めて社会で一人では生きていけない、人と繋がっていかなくては生活できないと今一度考え直してはどうかと考えます。

①まずは自分から変わろう……まずはできることから始めよう

②いつも笑顔で……まずは親から子どもたちの見本にならしましょう

③笑声で挨拶……「えごえ」は、口の端を持ち上げて笑顔で話す声のこと

相手にとってとても感じのいい声となり気分がよくなります



### 大根中は大型GWです

今年は、5月7日(土)の授業参観の代休を5月2日(月)に設定させていただきましたので、4月29日~5月5日までの7日間のGWとなります。活動のある部もありますが、4月の疲れをしっかりと取り、5月に向けてのエネルギーを蓄えていってほしいです。いいGWになりますように。

大根中学校のHP <http://www.city.hadano.kanagawa.jp/oon-chu/index.html>

新年度の更新と、年間行事予定をアップしました。砂田が丘通信をカラーで見ることができます。ぜひ、ご覧ください。



# 熊本地震 発生から2週間



募金？ ボランティア？

防災・減災対策は？ 家族での確認は？

何ができるの？ 何をすべきなの？ 学ぶべきことは？

先週末から、現地でボランティアの受け入れが始まりました。ボランティアの受け入れ時期や活動の在り方、公的情報やSNS等からの情報の有効性と混乱、支援物資の流通など、様々な取り組みや検証のニュースが流れてきています。

このようなことも

知っておいて下さい

熊本県社会福祉協議会HP『ボランティア情報』より抜粋をして、ご紹介します。

<http://www.fukushi->

[kumamoto.or.jp/list\\_html/pub/detail.asp?c\\_id=56&id=7&mst=0&type=](http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/list_html/pub/detail.asp?c_id=56&id=7&mst=0&type=)

被災地でのボランティア活動に参加したいと考えている“あなた”へ (4月15日付)

被災地の市区町村に設置される「災害ボランティアセンター」で最新の情報を入手し、綿密な計画を立てて現地に向かいましょう。

◎災害ボランティアに参加する場合は、次のような点にご留意ください。

## 1 食事・宿泊場所について

基本的には、食事・宿泊場所は用意されません。食費・宿泊費はボランティアの自己負担となります。

避難所は被災者の方が避難する場所であって、ボランティアが宿泊する場所ではありません。

## 2 携行品・持参品について

基本的には次のようなものが必要となります。

作業着(長袖、長ズボン)、帽子(キャップ型)、雨具(カッパ、レインコート等)、防塵マスク、作業用ゴーグル、軍手、作業用のゴム手袋、ゴム長靴、安全靴(クギ等の踏み抜き防止の中敷きを入れたスニーカーでも可)、ビニール製スリッパ(家屋内の片付けで、ガラスの破片等からのケガを避けるため布製は不可)、タオル、ラジオ、携帯電話、飲料、弁当、塩飴、防寒着、使い捨てカイロなど

ヘルメット、移植ゴテ、作業用皮手袋、ブルーシートなどがある場合には、持参を求められることもあります。

## 3 交通手段について

被災地までの往復の交通手段は、ボランティアが各自で確保します。交通費も自己負担となります。

災害による欠航、運休、通行止め等で現地入りできない場合も想定されます。

また、レンタカーは、被災者の自家用車の流失や故障、救済車両としての利用の増加で、車両不足が生じます。ガソリンなどの燃料も品薄で、入手しにくくなります。

## 4 安全の確保について

活動への参加や活動期間は、家族等に必ず伝えて出発してください。

また、万が一の事故・ケガに備えて、出発地の社会福祉協議会で、ボランティア活動保険へ加入してください。熊本地震による災害では、地震による事故やケガも補償する天災タイプのボランティア活動保険への加入が必要です。災害ボランティアセンターでは、加入を義務付けています。

## 5 未成年者の参加について

保護者や引率者のいない高校生以下の方の参加については、押印のある保護者の同意書の提出が求められる場合があります。

## 6 主な活動内容について

- (1) 被災者の住居のあとかたづけ、敷地内や住居内の汚泥の除去
- (2) 避難所でのお手伝い(食事のお世話、救援物資の配付など)
- (3) 救援物資の仕分け(衣料、飲料、食料品、衛生用品などに分ける作業)
- (4) 災害ボランティアセンターの運営のお手伝いなど

## 7 活動中の「10の心がまえ」

- (1) 被災地での活動は、現地の災害ボランティアセンターの指示に従って行動してください。
- (2) 残念ながら、被災地ではボランティアをよそおった窃盗や詐欺などの犯罪行為をする人たちもいます。被災者に不信感を与えないように、災害ボランティアセンターで用意された名札をキチンとつけてください。また、活動現場に到着したら、身分証などを提示しながらの自己紹介をおすすめします。
- (3) 休憩時間には、被災者と一緒に活動するボランティアに、自分の住んでいる地域や出身地の歴史や伝統、文化、方言、暮らしぶり、自分の趣味などを紹介して、コミュニケーションを深めましょう。連帯感や友情が深まり、「絆」が生まれます。チャレンジしてみましょう。
- (4) ボランティアも人間です。無理をせず、こまめに休憩や水分補給をしましょう。夏場の水分補給は 20～30 分おきに、のどが渇いていなくても補給するよう心がけてください。
- (5) 作業に危険を感じた場合は、「できません」「無理です」「災害ボランティアセンターから、してはいけないと言われていました」とハッキリと断りましょう。
- (6) ボランティア活動には、「約束を守る」というルールがあります。安易に「できます」「やります」と約束せず、少し無理する場合や、わからないことがあれば、速やかに災害ボランティアセンターに問い合わせてください。
- (7) ボランティアが頑張っているのに、疲れているのに一緒に無理して作業を手伝おうとする被災者もおられます。「私たちボランティアが来ている時くらいは、ゆっくり休んでください」と気配りしましょう。
- (8) 被災した家屋の前でのボランティアの集合写真の撮影や、被災者との記念撮影をお願いする行為は、被災者の心情を考慮して絶対にしないでください。汚れたり壊れたりしている被災者宅の品々は、ゴミやガレキではなく、被災者にとっては『思い出の品』です。「捨てていいですか?」「どうしましょうか?」ではなく「洗って、とっておきましょうか?」と尋ねましょう。
- (9) ゴミ袋を携行し、ボランティアのゴミは必ず持ち帰ってください。  
被災地や被災者宅は、災害ゴミであふれかえっています。これ以上のゴミを被災地に増やさないことも大事なエチケットです。
- (10) 災害ボランティアセンターに行っても作業がない場合もあります。作業がないからといって怒らないでください。それは、たくさんのボランティアが参加しているからで、喜ばしいことでもあります。「待つこともボランティア」なのです。

## 8 問合せのマナーについて

被災地の市役所や役場、災害ボランティアセンターに安易に電話や電子メールで問い合わせることは、できる限り控えてください。被災者からの「助けてください」などの問い合わせの電話がかかりにくくなる恐れがあるからです。メールも回答するのに時間や手間がかかることから、かえって迷惑になります。

このため、被災地の情報を入手する際は、まず初めに、被災地の市役所や役場、社会福祉協議会、災害ボランティアセンターのホームページをしっかりと閲覧しましょう。「できる限り電話やメールをしない」という「配慮」もボランティア活動のひとつです。